

第165回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

開催場所 東京都中央区京橋二丁目1番3号
京橋トラストタワー4F
トラストシティ カンファレンス・京橋

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2024年3月期決算・中計進捗説明会開催のお知らせ（オンライン）

- 開催日時 2024年7月10日（水）※
 - URL等詳細 後日当社ホームページにて開示いたします
 - 説明者 代表取締役社長 井上 善雄
取締役専務執行役員 CFO経営戦略本部長 山口 正明
- ※ 開催後、2024年7月11日～2025年1月10日（予定）の期間において、説明会動画のオンデマンド配信を予定しております。

目次

ごあいさつ	1
第165回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	16
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件	23
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	24
事業報告	27
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52
定時株主総会会場ご案内図	

ごあいさつ



代表取締役社長
井上 善雄

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第165回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第165期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

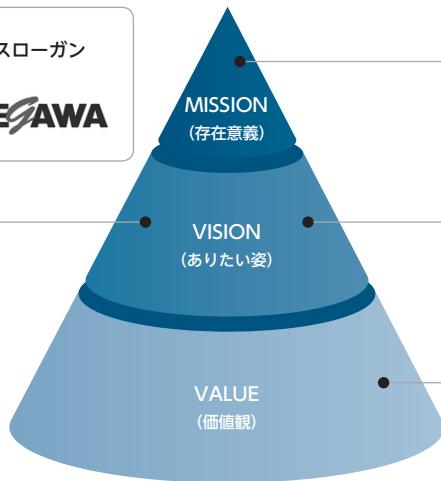
当社は、2023年10月には東京証券取引所の所属業種が「紙・パルプ」から「化学」に変更となったことに加えて、2024年に創業110周年を迎えることを契機に、2024年1月より商号を「株式会社巴川コーポレーション」に変更致しました。下記の経営理念のもと、ミッションである「これまでも、これからも新製品・新技術開発に挑戦し、人や社会に新しい喜びを提案しつづける」の実現を目指して、当社グループ社員一丸となり、企業価値の向上を図ってまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

コーポレートスローガン

その手があったか。

TOMOE SAWA



ミッション（存在意義）

感動こそが、持続可能な価値と考える。これまでも、これからも新製品・新技術開発に挑戦し、人や社会に新しい喜びを提案しつづける。

ビジョン（ありたい姿）

グローバル視点の提案型ソリューションパートナーへ。前例にとらわれず、組織の壁を超え、チームと個の力を掛け合わせ、新たな感動を創造する。

バリュー（価値観）

誠実

我々は事業に対しても、人に対しても誠実を旨とする。

社会貢献

我々は事業を通じて社会に貢献する。

開拓者精神

我々は開拓者精神をもって事業に挺身する。

株主各位

証券コード 3878

2024年6月5日

東京都中央区京橋二丁目1番3号

株式会社巴川コーポレーション

代表取締役社長 井上 善雄

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。また、本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりの書面をご送付しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tomoegawa.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3878/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「巴川コーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「3878」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4F トラストシティ カンファレンス・京橋
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第165期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>2. 第165期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件</p> <p>第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件</p>
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以上

- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④計算書類の株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会へご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会終了後の経営報告会等のイベントはございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時

インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時20分入力完了分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時20分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数	XX股
1.	_____
2.	_____

〒XXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

基本日現在のご所有株式数 XX股

議決権の数 XX股

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案及び第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

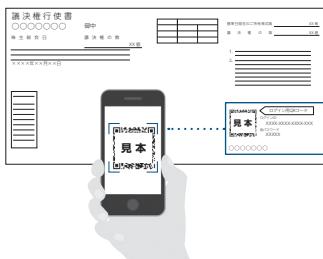
- ・インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

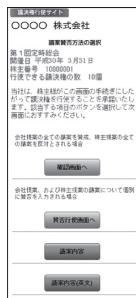
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

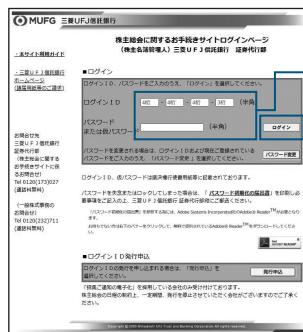
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

A種優先株式につきましては、その発行済株式の全部を取得、消却したことから、その内容を規定した「第2章の2 A種優先株式」及び種類株主総会について規定した第18条の2を全文削除するとともに、A種優先株式について規定された箇所（第6条及び第7条）につき必要な変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第5条 (条文省略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,200</u>万株とする。</p> <p>2. 当社の発行可能種類株式総数は、各種類の株式に応じてそれぞれ次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>2,000</u>万株</p> <p>A種優先株式 <u>200</u>万株</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の普通株式の単元株式数は、<u>100</u>株とし、A種優先株式の単元株式数は<u>1</u>株とする。</p> <p>第8条～第12条 (条文省略)</p> <p>第2章の2 A種優先株式</p> <p>(A種優先配当金)</p> <p>第12条の2 (条文省略)</p> <p>(残余財産の分配)</p> <p>第12条の3 (条文省略)</p> <p>(議決権)</p> <p>第12条の4 (条文省略)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,000</u>万株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>第8条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<u>(金銭を対価とする取得請求権)</u>	
第12条の5 (条文省略)	(削除)
<u>(金銭を対価とする取得条項)</u>	
第12条の6 (条文省略)	(削除)
<u>(株式の分割、併合等)</u>	
第12条の7 (条文省略)	(削除)
<u>(譲渡制限)</u>	
第12条の8 (条文省略)	(削除)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第13条～第18条 (条文省略)	第13条～第18条 (現行どおり)
<u>(種類株主総会)</u>	
第18条の2 (条文省略)	(削除)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第33条 (条文省略)	第19条～第33条 (現行どおり)
第5章 監査等委員会	第5章 監査等委員会
第34条～第37条 (条文省略)	第34条～第37条 (現行どおり)
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
第38条～第40条 (条文省略)	第38条～第40条 (現行どおり)
第7章 計 算	第7章 計 算
第41条～第44条 (条文省略)	第41条～第44条 (現行どおり)
附則	附則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における 地位・担当	取締役会 出席状況	属性
1	井上 善雄	男性	代表取締役社長CEO兼パウダーテクノロジーカーパニー管掌	14/14回（100%）	再任
2	山口 正明	男性	取締役専務執行役員CFO経営戦略本部長	14/14回（100%）	再任
3	井上 雄介	男性	取締役専務執行役員CTOiCasカンパニー長	14/14回（100%）	再任
4	古谷 治正	男性	取締役専務執行役員CSO兼CPO品質保証統括室管掌兼総務コンプライアンス統括室管掌兼人事統括室管掌兼業務本部管掌兼業務・技術本部統括企画室管掌兼技術本部管掌兼TTOF管掌	14/14回（100%）	再任
5	林 隆一	男性	取締役社長補佐	14/14回（100%）	再任
6	遠藤 仁	男性	社外取締役	13/14回（92%）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

いのうえ よしお
井上 善雄

再任

生年月日

1964年11月8日生

所有する当社の株式数

普通株式 7,678株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
1998年 3月	当社入社
1999年 6月	当社取締役
2000年 3月	当社常務取締役
2002年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2003年 1月	当社CEO（現任）
2007年 6月	日本山村硝子株式会社社外取締役（現任）
2012年 6月	戸田工業株式会社社外取締役
2014年 5月	昌栄印刷株式会社取締役相談役
2016年 6月	日成ビルド工業株式会社社外取締役
2017年 4月	学校法人城北学園理事長（現任）
2018年 5月	昌栄印刷株式会社取締役会長（現任）
2018年10月	株式会社スペースバリューホールディングス社外取締役
2024年 4月	当社パウダーテクノロジーカンパニー管掌（現任）
2024年 4月	TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD. Director（現任）

重要な兼職の状況

TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD. Director
昌栄印刷株式会社取締役会長
日本山村硝子株式会社社外取締役
学校法人城北学園理事長

取締役候補者とした理由

2002年に代表取締役社長に就任して以来、創業100年以上の伝統と理念を継承・確立するとともに、取り巻く事業・経営環境変化に応じて、事業構造の変革、他社との提携構築、新規事業の育成、経営管理への情報技術活用、国際化、財務基盤の改善を推進した実績を有しております。精力的に当社グループの現状を把握し各事業を束ねて変革を実現する強いリーダーシップと、経営に関する高い見識とを兼ね備えております。第166期は、第164期に見直しを行った2026年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画を、経営全般を統括する最高責任者として遂行する重大な職責を担うことが期待できるものと考えております。

候補者番号 **2**やまぐち まさあき
山口 正明**再任****生年月日**

1963年3月15日生

所有する当社の株式数

普通株式 2,900株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社
2003年1月	アサヒブリテック株式会社入社
2006年7月	当社入社
2009年4月	当社執行役員経営戦略本部長
2014年4月	当社常務執行役員CFO
2014年5月	当社TTOF・TFC管掌
2014年6月	当社取締役（現任）
2014年6月	当社コンプライアンス委員会委員長
2014年8月	日彩控股有限公司董事
2017年5月	昌栄印刷株式会社取締役
2018年1月	昌栄印刷株式会社代表取締役社長
2020年10月	当社常務執行役員CFO経営戦略本部長
2021年4月	当社専務執行役員CFO経営戦略本部長（現任）
2021年4月	昌栄印刷株式会社取締役

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

米国におけるMBAの学位を有するなど財務・会計に関する高度な知識を有し、第159期までは当社CFO（最高財務責任者）経営戦略本部長として当社の経営戦略を実現してまいりました。その後、昌栄印刷株式会社の代表取締役社長を経て、第162期に再び当社CFO経営戦略本部長に就任し、優先株式の発行による長期性資金の確保及び財務の健全性回復に主導的な役割を果たしました。第166期は、第164期に見直しを行った2026年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画を着実に実行することにより、企業価値向上を実現する役割が期待できるものと考えております。

候補者番号

3

いのうえ ゆうすけ
井上 雄介

再任

生年月日

1973年10月22日生

所有する当社の株式数

普通株式 106,800株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月	三菱商事株式会社入社
2006年 4月	当社入社
2009年 4月	巴川香港有限公司Director
2009年 4月	TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.Director
2011年 5月	昌栄印刷株式会社代表取締役社長
2011年 5月	昌栄印刷香港有限公司董事
2011年 5月	日本カード株式会社取締役
2011年 5月	大福カード株式会社代表取締役社長
2014年 5月	当社執行役員営業推進本部長
2014年 5月	昌栄印刷株式会社代表取締役会長
2014年 9月	株式会社TFC取締役
2016年 4月	当社上席執行役員事業開発本部長
2017年 4月	当社常務執行役員CTO (CTOにつき現任)
2017年 6月	当社取締役 (現任)
2018年 5月	昌栄印刷株式会社取締役
2020年 4月	当社iCasカンパニー長兼開発本部長
2021年 5月	三和紙工株式会社取締役会長
2021年 5月	日本理化製紙株式会社 (現株式会社NichiRica) 取締役会長 (現任)
2022年 4月	当社専務執行役員 (現任)
2023年 5月	三和紙工株式会社取締役
2024年 4月	当社iCasカンパニー長 (現任)
2024年 5月	三和紙工株式会社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

三和紙工株式会社取締役会長
株式会社NichiRica取締役会長

取締役候補者とした理由

大手商社における知見を活かし、当社入社以来、当社主力事業であるトナー事業の成長に企画面から関与。その後、関連会社である昌栄印刷株式会社の代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し同社再生への取組みを強力に進めました。当社復職・執行役員就任以後は、マーケティング及び新製品・新技術の開発活動を責任者として精力的に推進しています。引き続き、当社CTO (最高技術責任者) iCasカンパニー長として、新製品の開発、量産立上げ及び横展開を強力に牽引し、事業価値向上を実現することが期待できるものと考えております。

候補者番号 4

ふるたに はるまさ
古谷 治正

再任

生年月日

1959年9月8日生

所有する当社の株式数

普通株式 6,500株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	松下電工株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社
2001年4月	同社経営企画室部長
2003年4月	同社R&D企画室長
2006年4月	松下ホームエレベータ株式会社社長
2007年10月	北関東松下電工株式会社社長
2009年4月	パナソニック電工電路株式会社社長
2010年4月	パナソニック電工株式会社執行役員
2012年1月	アンカーエレクトロニクス株式会社会長（兼）社長
2013年4月	パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）R&D本部戦略担当理事、新事業開発センター所長
2015年4月	同社エコソリューションズ社R&D企画室長
2017年3月	当社入社
2018年4月	当社執行役員CSO兼CFO経営戦略本部長兼TTOF・TFC管掌
2019年4月	当社上席執行役員
2020年4月	当社常務執行役員TTOF管掌
2020年6月	当社取締役生産本部管掌兼技術本部管掌
2020年10月	当社取締役CSO業務本部長兼技術本部管掌
2021年4月	当社CPO兼品質保証統括室管掌（現任）
2023年4月	当社取締役専務執行役員CSO兼総務コンプライアンス統括室管掌兼人事統括室管掌兼業務本部管掌兼業務・技術本部総括企画室管掌兼技術本部管掌兼TTOF管掌（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

グローバルな大手電気機器メーカーにおいて研究開発、経営企画、技術企画等の重職や国内外のグループ企業の社長を歴任後、第161期までは当社CSO（最高戦略責任者）兼CFO（最高財務責任者）経営戦略本部長として当社の経営戦略を実現してまいりました。引き続き当社CSO兼CPO（最高生産責任者）として経営基盤の強化及びIT活用や多能工化等による業務生産性向上を図り企業価値向上への貢献が期待できるものと考えております。

候補者番号

5

はやし
林

りゅういち
隆一

再任

生年月日

1958年12月14日生

所有する当社の株式数

普通株式 3,700株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1987年 2月	デュポンジャパンリミテッド (現デュポンジャパン株式会社) 入社
1988年 3月	E.I. du Pont de Nemours and Company The Experimental Station Polymer Products Department 出向
1994年 4月	デュポンジャパンリミテッド (現デュポンジャパン株式会社) 合成樹脂事業部研究開発部宇都宮技術室室長
1998年 1月	同社エンジニアリングポリマー事業部研究開発部部长
2001年 7月	同社エンジニアリングポリマー事業部営業部電気電子関連部部长
2006年 4月	同社エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディベロップメントマネージャー
2007年11月	デュポン株式会社 (現デュポンジャパン株式会社) 社長室室長兼経営企画部部长
2009年11月	同社執行役員技術・研究開発/経営企画担当
2014年 9月	同社常務執行役員技術開発本部本部長、安全衛生環境部、プロダクトソリューション&レギュラトリー、インダストリアルバイオサイエンス事業部管掌
2016年 6月	当社顧問
2016年 9月	学校法人芝浦工業大学教授
2017年 6月	当社社外取締役
2019年 6月	当社取締役画像材料事業部管掌兼事業部開発管掌
2020年 4月	当社取締役常務執行役員パウダーテクノロジーカンパニー長
2021年 4月	国立大学法人広島大学特任教授 (現任)
2023年 4月	当社取締役専務執行役員パウダーテクノロジーカンパニー長
2024年 4月	当社取締役社長補佐 (現任)

重要な兼職の状況

国立大学法人広島大学特命教授

取締役候補者とした理由

グローバルな大手化学会社において研究開発、営業、事業企画等の重職を歴任後、大学教授などに就任し、第160期までは社外取締役として、当社の経営体制の更なる強化と透明性の高い経営実現に寄与、第161期以降は執行側の立場で、新たなビジネスモデルの構築及び北米トナー事業等の構造改革を主導し、当社グループ全体の業績に大きく貢献してまいりました。第166期は、インオーガニックな成長を企図したグローバルなアライアンスの検討を、代表取締役社長を補佐して推進することが期待できるものと考えております。

候補者番号 6

えんどう じん
遠藤 仁

再任

社外

独立

生年月日

1960年4月17日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

13/14回

(出席率92%)

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）入社
2005年4月	同社エレクトロニクス事業本部事業戦略本部事業戦略部部長
2010年4月	同社本社製造・技術・研究本部技術経営センター技術戦略部部長兼事業推進センターセンター長
2011年4月	同社本社事業開発・研究本部事業開発センターセンター長
2016年4月	株式会社オルタステクノロジー代表取締役社長
2019年4月	凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長
2019年7月	同社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長兼技術戦略室長
2019年10月	同社執行役員技術戦略室長
2020年4月	同社執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長
2020年6月	当社社外取締役（現任）
2021年4月	凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長
2022年4月	同社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当
2023年10月	TOPPANホールディングス株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当（現任）
2023年10月	TOPPAN株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当（現任）

重要な兼職の状況

TOPPANホールディングス株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当

TOPPAN株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

遠藤氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任し、これらの豊富な実務経験と高い識見を活かして、当社の経営体制の更なる強化と特に事業戦略や事業開発等について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等をいただくことが期待できるものと考えております。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者遠藤仁氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者遠藤仁氏は当社の主要株主であるTOPPANホールディングス株式会社及び同社の子会社であるTOPPAN株式会社の業務執行者であります。当社はTOPPAN株式会社と製品の販売等の取引を行っておりますが、取引額は、当社連結売上高の1%未満に相当し（第165期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。
 4. 取締役候補者遠藤仁氏は、当社の社外取締役に就任して本総会終結の時までで4年であります。
 5. 当社は、取締役候補者遠藤仁氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 6. 当社と取締役候補者遠藤仁氏とは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 8. 取締役候補者井上善雄氏が代表取締役を務める資産管理会社・株式会社井上ホールディングスが、当社株式611千株を所有しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	属性
1	さめじま まさひろ 鮫島 正洋	男性	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
2	すずき けんいちろう 鈴木 健一郎	男性	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	おおむろ こ 大室のり子	女性	経営戦略本部長付シニアスタッフ	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

さめじま まさひろ
鮫島 正洋

再任

社外

独立

生年月日

1963年1月8日生

所有する当社の株式数

普通株式 3,500株

取締役会への出席状況

13/14回

(出席率92%)

監査等委員会への出席状況

17/18回

(出席率94%)

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 藤倉電線株式会社（現株式会社フジクラ）入社
1992年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1992年3月 弁理士登録
1999年4月 弁護士登録
2000年3月 松尾綜合法律事務所（現弁護士法人松尾綜合法律事務所）入所
2004年7月 内田・鮫島法律事務所（現弁護士法人内田・鮫島法律事務所）代表パートナー（現任）
2005年6月 当社社外監査役
2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人内田・鮫島法律事務所代表パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鮫島氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、弁理士、弁護士であるとともに、企業の知財部門での豊富な経験を活かし、社外取締役の立場で外部的視点に立って経営に関与していただいております。今後とも、引き続き理論及び実務経験の両方から知財戦略及び取締役会の意思決定の適正性について、貴重な助言をいただけるものと考えております。なお、同氏は弁護士法人の代表者として会社に準じる組織の運営に関与しており、上記の理由も踏まえて、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 2

すずき けんいちろう
鈴木 健一郎

再任

社外

独立

生年月日

1975年7月13日生

所有する当社の株式数

－株

取締役会への出席状況

14/14回

(出席率100%)

監査等委員会への出席状況

17/18回

(出席率94%)

略歴、当社における地位及び担当

2000年4月	日本郵船株式会社入社
2000年7月	鈴与商事株式会社取締役（現任）
2000年11月	鈴与株式会社取締役
2013年4月	鈴与株式会社専務取締役
2013年4月	エスエスケイフーズ株式会社代表取締役社長
2015年4月	エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長（現任）
2015年6月	当社社外監査役
2015年11月	鈴与株式会社代表取締役社長（現任）
2015年11月	鈴与ホールディングス株式会社代表取締役社長
2016年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年1月	株式会社エスパルス代表取締役会長（現任）
2018年11月	株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長（現任）
2019年12月	清水食品株式会社代表取締役会長（現任）
2020年11月	鈴与ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任）
2021年2月	鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役会長（現任）
2022年3月	鈴与マネジメントサービス株式会社代表取締役会長（現任）
2022年6月	鈴与興産株式会社代表取締役（現任）
2022年6月	鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役会長（現任）
2023年10月	リファースシステムジャパン株式会社代表取締役（現任）
2023年10月	東西運輸株式会社代表取締役（現任）
2023年11月	鈴与カーゴネット株式会社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

鈴与商事株式会社取締役
 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長
 鈴与株式会社代表取締役社長
 株式会社エスパルス代表取締役会長
 株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長
 清水食品株式会社代表取締役会長
 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役会長
 鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役会長
 鈴与マネジメントサービス株式会社代表取締役会長
 鈴与興産株式会社代表取締役
 鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役会長
 リファースシステムジャパン株式会社代表取締役
 東西運輸株式会社代表取締役
 鈴与カーゴネット株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、社外取締役の立場で多角的視点での助言・提言をいただいております。今後とも、引き続き有用な助言・提言を期待できるとともに、経営体制の更なる強化とより透明性の高い経営実現への寄与を期待できるものと考えております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 3

おおむろ
大室 のり子

新任

生年月日

1964年7月14日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 都築電気工業株式会社（現都築電気株式会社）入社
 1993年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
 1998年 4月 公認会計士登録
 2015年 7月 当社出向経営戦略本部経理グループ
 2018年 4月 当社入社経営戦略本部経理グループシニアスタッフ
 2019年 7月 巴川映像科技（惠州）有限公司監事
 2019年 7月 日彩映像科技（九江）有限公司監事
 2019年 7月 巴川（広州）国際貿易有限公司監事
 2019年 7月 日彩控股有限公司董事
 2022年 4月 当社経営戦略本部長付シニアスタッフ（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

大室氏は、大手監査法人出身の公認会計士で、監査業務等の豊富な経験を通じて財務会計、企業経営に関する高い専門性を有しております。当社入社後は、経理部門及び経営戦略本部長付スタッフとして様々なコーポレートアクションの実行及び当社経営戦略実現に大きく貢献してまいりました。取締役就任後も、理論及び実務経験の両方から取締役会の意思決定の適正性について、貴重な助言をいただけるものと考えております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者鮫島正洋氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーを兼務しており、当社は同所への法律事務委任取引等を行っております。
 - (2) 取締役候補者鈴木健一郎氏は、鈴木株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社への物流委託取引を行っております。
 - (3) 取締役候補者大室のり子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鮫島正洋及び鈴木健一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者鮫島正洋氏は当社取引先である弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーであります。当社と同所との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し(第165期実績)、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。
 4. 取締役候補者鈴木健一郎氏は当社取引先である鈴木株式会社、鈴木商事株式会社、中日本バンリース株式会社、株式会社エスパルス、清水埠頭株式会社の業務執行者であります。当社とこれらの会社との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し(第165期実績)、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。
 6. 取締役候補者鮫島正洋及び鈴木健一郎の両氏は、当社の社外取締役に就任して本総会終結の時までで8年であります。また、両氏は、当社の社外取締役就任前に当社の監査役であったことがあります。
 7. 当社は、取締役候補者鮫島正洋及び鈴木健一郎の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 8. 当社と取締役候補者鮫島正洋及び鈴木健一郎の両氏とは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏それぞれとの間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 9. 当社は、取締役候補者大室のり子氏の選任が承認された場合、同氏と会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。
 10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス (本定時株主総会において各取締役候補者が選任された場合)

当社は、企業戦略の立案・実行、適切な経営管理に加え、当社理念・目指す事業の方向性に鑑み、以下に記載した知識・経験・能力を特に重要と考えております。

氏名	現在の当社における 地位・担当	独 立 性	指名・報酬 諮問委員会	当社が特に期待する分野 (最大3分野)					
				①	②	③	④	⑤	⑥
				経営	財務・会計	法務・リス ク・コンプラ イアンス	グローバル (国際性)	営業・マーケ ティング	研究・開発
井上善雄	代表取締役社長CEO兼パウダー テクノロジーカンパニー管掌			○			○	○	
山口正明	取締役専務執行役員CFO経 営戦略本部長			○	○	○			
井上雄介	取締役専務執行役員CTO iCasカンパニー長			○				○	○
古谷治正	取締役専務執行役員CSO兼 CPO品質保証統括室管掌兼総務 コンプライアンス統括室管掌兼 人事統括室管掌兼業務本部管掌 兼業務・技術本部総括企画室管 掌兼技術本部管掌兼TTOF管 掌			○		○	○		
林隆一	取締役社長補佐			○			○		○
遠藤仁	社外取締役	○		○				○	○
大室のり子	取締役 (監査等委員)		○	○	○				
鮫島正洋	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○	○				○
鈴木健一郎	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○			○	○	

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第157回定時株主総会の決議で、年額140百万円以内となり今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額240百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は40頁から41頁に記載のとおりであります。2024年3月22日開催の取締役会の決議により、2024年4月1日付で内容を一部改訂しており、40頁から41頁に記載の決定方針は改訂がなされる前のものです。改訂後の決定方針は25頁から26頁にご参考として掲載しております。

本議案は、監査等委員会において検討がなされ、指摘すべき事項はない旨の意見を得ております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となります。

第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員）小森哲郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、同氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分については取締役会に、また同氏の監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は40頁から41頁に記載のとおりであります。2024年3月22日開催の取締役会の決議により、2024年4月1日付で内容を一部改訂しており、40頁から41頁に記載の決定方針は改訂がなされる前のものです。改訂後の決定方針は25頁から26頁にご参考として掲載しております。

なお、本議案は、監査等委員会において検討がなされ、指摘すべき事項はない旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
小森哲郎	2005年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

(ご参考)

2024年4月1日付改訂 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員以外の個々の取締役・監査等委員である個々の取締役それぞれについて、報酬制度規程、退職慰労金規程等として、定めております。

会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及びその他の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸により定められています。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により定められた金額にて規程化し、運用しております。

2. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

固定額の基本年俸は、役位別に、その役割と職責の重さ及び前年度の人事評価からなる基本年俸表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さに加え、前年度の人事評価を個人別に行うことによって決定します。なお、前年度の人事評価に当たっては、前期の会社業績と今後の会社業績への期待を考慮します。

会長並びに代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、担当事業の利益の変化を加味して決定しております。その他の取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加味して決定しております。

基本年俸については、毎年の定時株主総会終了後の翌月より、12カ月間、定期同額報酬として支払います。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEOがその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役割と職責の重さ及び前年度の人事評価に応じた基本年俸の額の決定といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEOによって適切に行使されるよう、任意の指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長CEOは、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことといたします。

4. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

2020年3月27日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制としております。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、当初より半導体製造装置向け新製品の立ち上げに伴う費用の先行負担や、処遇改善に伴う人件費の増加、エネルギー・資材価格上昇などによりコストが増大すると想定していました。これらの増加分は、価格転嫁を行いながら、連結売上高の3割強を占めるトナー事業と、前年に新製品が立ち上がった機能性不織布事業を主とする増収によって可能な限り吸収を図ることで、減益ながらも1,500百万円の営業利益、経常利益を目指しました。

しかし、中国経済の低迷により、トナー事業・機能性不織布事業の業績は第3四半期まで低迷しました。一方、半導体・ディスプレイ関連事業は当初想定より好調に推移し、新規クレジットカードへの切り替えが継続するセキュリティメディア事業も売上を拡大しました。

以上の結果、売上高は33,692百万円となり、トナー事業が特に好調だった前年に比べ477百万円の減収（前年は34,170百万円、対前年比1.4%減）となりました。

利益面においては、各種コストの増加による影響は、試作収入の増加と現場の生産性改善などが部分的に相殺し、当初想定よりも小幅なものとなりました。また価格転嫁に関しても想定以上の成果を達成しました。さらに、年度後半には円安が進展したことも利益にプラスの影響を与えました。しかしながら、前年と比べ売上高が減少したことに加えて、特にトナー事業において在庫の圧縮を目的とした生産調整を実施したことが、利益にマイナスの影響を及ぼしました。これらの結果、営業利益は1,331百万円と前年に比べ720百万円の減益（同2,052百万円、同比35.1%減）となりました。

経常利益については、ディスプレイ向けフィルム加工を行う関連会社からの持分法投資利益の貢献が引き続きあったことから、1,643百万円と前年に比べ507百万円の減益（同2,151百万円、同比23.6%減）に止まり、昨年5月12日公表の当初計画を上回りました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、前年に計上した固定資産売却による特別利益がなかったほか、第4四半期中において新型静電チャックの開発でターゲットとしている顧客製品（半導体製造装置）の変更があったこと、さらに生産及び開発拠点の集約実施に伴い設備除却損を計上したこともあり、594百万円と前年に比べ857百万円の減益（同1,451百万円、同比59.1%減）となりましたが、当初計画をほぼ達成いたしました。

なお、第4四半期（2024年1～3月期）の3か月間については、トナー事業の一部に受注環境の改善が見られたほか、半導体・ディスプレイ関連事業における値上げ前の一時的な需要増などが増収要因として作用しました。加えて、円安によるプラス効果や試作収入の増加などが増益要因として作用しております。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

トナー事業

売上高
11,719百万円
(前連結会計年度比13.4%減)

(トナー事業)

トナー事業においては、円安による海外関連売上高の高上げはあったものの、中国経済の不振が継続した影響等により受注が伸び悩んだほか、海外競合他社との価格競争が拡大したことなどにより、特にモノクロトナーにおいて大幅減収となりました。

利益面では、海外子会社を含む売上高の大幅な減少に加え、原材料価格上昇によるコスト増加のほか、在庫調整のための生産量抑制の影響もあり大幅な減益となりました。

この結果、売上高は11,719百万円（同13,531百万円、同比13.4%減）となり、セグメント（営業）利益は815百万円（同2,093百万円の利益、同比61.0%減）となりました。

半導体・ディスプレイ関連事業

売上高
6,518百万円
(前連結会計年度比15.7%増)

(半導体・ディスプレイ関連事業)

半導体・ディスプレイ関連事業においては、半導体実装用テープSBUの販売が堅調に推移したほか、光学フィルムSBUについて、年間を通じて子会社を含めて当初想定していなかったディスプレイ向けフィルム加工への注文が引き続き好調を維持したことにより増収となりました。

利益面では、新製品開発コストの増加はあったものの新製品の試作・試験入金が当初予想を上回ったほか、光学フィルムSBUでの増収効果に加えて、事業共通の基幹設備である塗工機の稼働率が上昇したことなどにより、前年に比べ増益となりました。

この結果、売上高は6,518百万円（同5,634百万円、同比15.7%増）となり、セグメント（営業）利益は608百万円（同186百万円の利益、同比226.9%増）となりました。

機能性シート事業

売上高
10,770百万円
(前連結会計年度比0.0%増)

(機能性シート事業)

機能性シート事業においては、機能性不織布SBUについて中国経済不振の影響を受け受注が伸び悩みましたが、事業全体で案件獲得や製品価格改定を進めたことにより前年並みの売上となりました。

利益面では、原材料価格上昇によるコスト増加などはありませんでしたが、コスト上昇分の製品価格への反映に加え、各種コストダウンを行うことにより、前年に比べ赤字幅を圧縮しております。

この結果、売上高は10,770百万円（同10,769百万円、同比0.0%増）となり、セグメント（営業）損失は42百万円（同72百万円の損失）となりました。

セキュリティ メディア事業

売上高
4,384百万円
(前連結会計年度比10.0%増)

(セキュリティメディア事業)

セキュリティメディア事業においては、コンピカードへの切り替えが進んだことに加え、通帳類等が増加したほか、宣伝印刷物などの受注が増えたことにより、売上高は4,384百万円（同3,985百万円、同比10.0%増）となりました。

利益面では、増収効果が大きく、セグメント（営業）利益は439百万円（同224百万円の利益、同比95.6%増）となりました。

新規開発事業

売上高
67百万円
(前連結会計年度比25.2%増)

(新規開発事業)

新規開発事業においては、主にiCas関連製品の開発と販売を進めており、特に半導体製造装置向け新製品群の上市に向け専心しております。売上高は67百万円（同54百万円、同比25.2%増）となり、セグメント（営業）損失は608百万円（同499百万円の損失）となりました。

事業区別	売上高		セグメント利益
	金額	割合	
トナー事業	11,719百万円	34.8%	815百万円
半導体・ディスプレイ関連事業	6,518	19.3	608
機能性シート事業	10,770	32.0	△42
セキュリティメディア事業	4,384	13.0	439
新規開発事業	67	0.2	△608
その他の事業	231	0.7	78
計	33,692	100.0	1,291
消去又は全社	—	—	39
連結	33,692	100.0	1,331

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,059百万円となりました。

- ①当連結会計年度に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当社グループの流動性リスクに備えるため、取引銀行5行による総額4,000百万円のシンジケーション方式のコミットメントラインを設定しています。

4. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

該当事項はありません。

5. 対処すべき課題

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画を昨期に見直し、これを推進しておりますが、対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

- ①安定的な収益構造を確立したトナー事業および市場において確固たる地位を占めている半導体実装用テープビジネスが安定的に業績をけん引し、子会社のセキュリティメディア事業、ガムテープビジネス、紙加工ビジネスが、その独自性を活かしながら安定的に業績を支えるという収益構造を確固たるものとしてまいります。
- ②製紙事業について、これまでに実施した抄紙機2台の停機に続く更なる構造改革余地の検討、および、ディスプレイ関連事業における塗工設備の集約により低収益ビジネスの採算性を改善してまいります。
- ③引き続き成長分野（半導体関連事業、機能性不織布事業）への経営資源投入、新製品の立ち上げ・量産化、横展開により、中長期的な成長を実現してまいります。
- ④上記③の実現のために今後も相応規模の投資を計画するとともに、既存の延長線上にないインオーガニックな成長を企図し、出資も含めた技術提携等のアライアンス戦略の検討に着手いたします。
- ⑤サステナビリティ基本方針策定と開発型企業である当社独自のマテリアリティ特定の結果を、各種戦略に落とし込んでまいります。
- ⑥2025年度中の新基幹システム移行を含めたDXによる業務革新と生産性向上を進めてまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区分	第162期 (2021年3月期)	第163期 (2022年3月期)	第164期 (2023年3月期)	第165期 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	30,768	32,785	34,170	33,692
経常利益 (百万円)	145	2,310	2,151	1,643
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は純損失) (百万円)	△1,152	1,650	1,451	594
1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	△114.84	152.71	135.11	57.28
総資産 (百万円)	40,658	43,574	42,948	45,713

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

7. 重要な子会社の状況

(2024年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	事業区分	主要な事業内容
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	7百万米ドル	100.0%	トナー事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	180千ユーロ	100.0%	トナー事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	17百万香港ドル	73.8%	トナー事業	電子写真用トナーの販売
巴川（広州）国際貿易有限公司	2百万人民元	73.8% [73.8%]	トナー事業	電子写真用トナーの販売
巴川影像科技（惠州）有限公司	74百万人民元	73.0% [73.0%]	トナー事業	電子写真用トナーの製造及び販売
日彩影像科技（九江）有限公司	31百万人民元	73.0% [73.0%]	トナー事業	電子写真用トナーの製造及び販売
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.	122百万ルピー	60.0%	機能性シート事業	紙の製造及び販売
巴川物流サービス(株)	22百万円	100.0%	その他の事業	運送及び物流管理
新巴川加工(株)	10百万円	100.0%	トナー事業 半導体・ディスプレイ関連事業 機能性シート事業	製紙、機能性シート、半導体・ディスプレイ関連製品、トナー等の加工・包装
三和紙工(株)	51百万円	100.0% [4.8%]	機能性シート事業	各種梱包資材等の製造及び販売
(株)NichiRica	100百万円	100.0%	機能性シート事業	粘接着製品の加工及び販売
昌栄印刷(株)	100百万円	40.0% [10.4%]	セキュリティメディア事業	有価証券・カード・帳票・磁気記録関連製品等の製造・加工・販売及び情報処理関連事業

(注) 1. 出資比率の[]内の数値は間接出資比率であり、内数で示したものです。

2. 2023年10月1日付で、日本理化製紙(株)は(株)NichiRicaへと商号を変更しております。

8. 主要な事業内容

当社グループは、抄く・塗る・貼る・砕くの技術を活かし、「トナー事業」「半導体・ディスプレイ関連事業」「機能性シート事業」「セキュリティメディア事業」の4つの事業セグメントをメインに様々な事業領域で活躍をしています。また、より良い未来の実現に向けて新しいビジネス価値を創造するため、「新規開発事業」の事業セグメントを設けています。セグメントごとの主要製品・サービスは、次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

セグメント	サブセグメント	主要製品・サービス
トナー事業	トナー	複合機・プリンター用トナー
半導体・ディスプレイ関連事業	半導体実装用テープ	QFPリードフレーム固定テープ、TABテープ、QFNテープ、その他接着シート
	半導体関連部品	静電チャック、高性能ヒートシンク、フレキシブル面状ヒーター、その他半導体製造装置用モジュール、気密封止部品、光部品関連製品
	光学フィルム	FPD用光学フィルム、粘着フィルム、クリーン塗工・塗布受託
機能性シート事業	ガムテープ	紙ベースの再湿糊塗布製品、ガムテープ、DM用紙、自着テープ
	機能性不織布	セラミック繊維シート、銅繊維シート、ステンレス繊維シート、炭素繊維シート、フッ素繊維シート、機能性粉体担持シート、コンバージョンシート、CMF（セルロースマイクロファイバー混合樹脂）、プリンター用紙
	塗工紙	磁気媒体
	製紙	木材パルプ由来の洋紙、電気絶縁紙、通帳用紙、滅菌袋用紙、含浸基紙
	紙加工	米麦・セメント・塩用クラフト重袋、2種ランニングコンテナ
セキュリティメディア事業	セキュリティメディア	有価証券、カード、情報処理
新規開発事業	新規開発	熱・電気・電磁波コントロール材料及び関連新製品（iCasブランド関連新製品）、環境配慮型新製品（GREEN CHIPブランド関連新製品）
その他の事業		物流サービス：運送、保管等
		分析サービス：熱分析、電気物性評価、電磁波測定、形態観察、化学物構造解析等
		不動産賃貸

9. 主要な営業所及び工場

(2024年3月31日現在)

名称	所在地
当社本社	東京都中央区
当社静岡事業所	静岡県静岡市駿河区
当社清水事業所	静岡県静岡市清水区
当社東北営業所	宮城県仙台市太白区
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	Schaumburg, Illinois U.S.A.
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	Amstelveen, Netherlands
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.	香港九龍市
巴川（広州）国際貿易有限公司	中国広東省広州市
巴川コリア株式会社	韓国富川市
台湾巴川股份有限公司	台湾高雄市
巴川映像科技（惠州）有限公司	中国広東省惠州市
日彩映像科技（九江）有限公司	中国江西省九江市
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 本社	Hyderabad, Telangana, India
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 工場	Medak District, Telangana, India
三和紙工(株) 岡山事業所	岡山県岡山市
三和紙工(株) 鹿島事業所	茨城県潮来市
(株)NichiRica 草薙工場	静岡県静岡市清水区
昌栄印刷(株) 本社	大阪府大阪市生野区
昌栄印刷(株) 大阪工場	大阪府大阪市生野区
昌栄印刷(株) 川崎工場	神奈川県川崎市宮前区

(注) 1. 2023年10月29日付で、当社東北営業所を設置いたしました。

2. 2023年10月1日付で、日本理化製紙(株)は(株)NichiRicaへと商号を変更しております。

10. 従業員の状況

(2024年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前期比増減
トナー事業	446	14名減
半導体・ディスプレイ関連事業	235	6名減
機能性シート事業	326	21名増
セキュリティメディア事業	130	増減なし
新規開発事業	47	10名増
その他の事業	45	11名増
全社 (共通)	76	2名減
合計	1,305	20名増

11. 主要な借入先

(2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三井住友銀行	2,281
(株)三菱UFJ銀行	1,879
(株)静岡銀行	1,100

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年1月1日付で、商号を株式会社巴川コーポレーションに変更いたしました。

II 会社の株式に関する事項

- | | | |
|---------------|--------|------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 普通株式 | 20,000,000株 |
| | A種優先株式 | 2,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 普通株式 | 10,371,026株 (自己株式18,380株を除く) |
| 3. 株主数 | 普通株式 | 3,661名 |
| 4. 大株主 (普通株式) | | |

(2024年3月31日現在)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
TOPPANホールディングス(株)	1,139	10.9
栄紙業(株)	700	6.7
(株)井上ホールディングス	611	5.8
鈴与(株)	498	4.8
巴川製紙取引先持株会	490	4.7
三井化学(株)	487	4.7
東紙業(株)	463	4.4
三弘(株)	448	4.3
(株)三井住友銀行	395	3.8
東栄不動産(株)	295	2.8

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (18,380株) を控除して計算しております。

(注) 2. (株)井上ホールディングスは、当社代表取締役社長井上善雄氏が代表取締役を務める資産管理会社であります。

5. その他株式に関する重要な事項

2023年9月29日に、SMBCCP投資事業有限責任組合1号より、当社定款第12条の6（金銭を対価とする取得条項）の定めに基づき金銭を対価として当社発行のA種優先株式の全てを取得し、同日付で全て消却いたしました。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	井上善雄	CEO 昌栄印刷株式会社取締役会長 日本山村硝子株式会社社外取締役 学校法人城北学園理事長
取締役	山口正明	専務執行役員CFO経営戦略本部長
取締役	井上雄介	専務執行役員CTOiCasカンパニー長兼開発本部長 三和紙工株式会社取締役 株式会社NichiRica取締役会長
取締役	林隆一	専務執行役員パウダーテクノロジーカンパニー長 国立大学法人広島大学特任教授
取締役	古谷治正	専務執行役員CSO兼CPO品質保証統括室管掌兼総務コンプライアンス統括室 管掌兼人事統括室管掌兼業務本部管掌兼業務・技術本部総括企画室管掌兼技 術本部管掌兼TTOF管掌
取締役	遠藤仁	TOPPANホールディングス株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本 部長兼知的財産本部担当 TOPPAN株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本 部担当
取締役 (監査等委員)	小森哲郎	株式会社ファイントゥデイ代表取締役社長 CEO 株式会社ファイントゥデイホールディングス代表取締役 CEO 円谷フィールズホールディングス株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	鮫島正洋	弁護士法人内田・鮫島法律事務所代表パートナー 弁護士・弁理士
取締役 (監査等委員)	鈴木健一郎	鈴与株式会社代表取締役社長 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役会長 鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役会長 鈴与マネジメントサービス株式会社代表取締役会長 株式会社エスパルス代表取締役会長 株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長 清水食品株式会社代表取締役会長 鈴与興産株式会社代表取締役 鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役会長 リファシシステムジャパン株式会社代表取締役 東西運輸株式会社代表取締役 鈴与カーゴネット株式会社代表取締役会長 鈴与商事株式会社取締役

- (注) 1. 取締役遠藤仁氏並びに取締役（監査等委員）小森哲郎氏、鮫島正洋氏及び鈴木健一郎氏は、社外取締役であり、4氏を東京証券取引所に
 対し、独立役員として届け出ております。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、監査等委員会が同室に対する指揮命令権を行使して監査
 を実施する他、重要会議へと同室を出席させ情報収集に当たらせる等の体制をとっており、監査等委員会の監査の実効性を確保している
 ことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役辰己聖氏は、2023年4月21日開催の第616回取締役会の終結の時をもって取締役を辞任いたしました。
4. 代表取締役社長井上善雄氏は、2024年4月1日付で、TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD. Directorに就任いたしました。
5. 取締役井上雄介氏について、
 (1) 2023年10月1日付で、日本理化学製紙株式会社は、商号を「日本理化学製紙株式会社」から「株式会社NichiRica」に変更しました。
 (2) 2024年5月29日付で、三和紙工株式会社取締役から取締役会長に就任いたしました。
6. 取締役遠藤仁氏は、
 (1) 2023年10月1日付で、TOPPANホールディングス株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当に就任
 いたしました。
 (2) 2023年10月1日付で、TOPPAN株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当に就任いたしました。
7. 取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、
 (1) 2023年10月31日付で、リファーステムジャパン株式会社代表取締役に就任いたしました。
 (2) 2023年10月31日付で、東西運輸株式会社代表取締役に就任いたしました。
 (3) 2023年11月28日付で、鈴与カーゴネット株式会社代表取締役会長に就任いたしました。
8. 2024年4月1日付で、
 (1) 代表取締役社長井上善雄氏は、担当がCEO兼パウダーテクノロジーカンパニー管掌に変更となりました。
 (2) 取締役井上雄介氏は、担当が専務執行役員CTOiCasカンパニー長に変更となりました。
 (3) 取締役林隆一氏は、担当が社長補佐に変更となりました。

<ご参考>前記以外の当社執行役員は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当
上席執行役員	川 島 浩 志	新巴川加工株式会社代表取締役兼業務本部製造担当
執行役員	中 本 亘	iCasカンパニー副カンパニー長兼企画室長
執行役員	黒 越 努	iCasカンパニー電子材料事業部長
執行役員	森 本 純	パウダーテクノロジーカンパニー画像材料事業部長
執行役員	増 倉 大 介	人事統括室長
執行役員	土師 圭一郎	iCasカンパニーファイバーマテリアル事業部長

(注) 2024年4月1日付で、執行役員森本純氏は、担当がパウダーテクノロジーカンパニー長に変更となりました。

2. 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を受けております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

なお、2024年3月22日開催の取締役会の決議により、2024年4月1日付で内容を一部改訂しており、次に記載する決定方針は改訂がなされる前のものです。改訂後の決定方針は25頁から26頁にご参考として掲載しております。

1. 基本方針

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員以外の個々の取締役・監査等委員である個々の取締役それぞれについて、報酬制度規程、退職慰労金規程等として、定めております。

会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸と業績により配分する業績連動報酬からなります。その他の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、規程に定められた固定額の基本年俸となり、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により定められた金額にて規程化し、運用しております。

2. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

固定額の基本年俸は、役位別にその役割と職責の重さによる基本年俸表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さを個人別に評価することによって決定します。

会長並びに代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、担当事業の利益の変化を加味して決定しております。その他の取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加味して決定しております。

基本年俸については、毎年定時株主総会終了後の翌月より、12カ月間、定期同額報酬として支払います。

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬について、当社取締役は、TOMOEGAWAグループ全体の業績責任を負う立場であるとの基本

的考え方に基づき、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して決定します。またその配分は、取締役と執行役員兼務取締役が付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて分配します。業績連動報酬がある場合には、毎年の定時株主総会終了後の翌月に、業績賞与として支払います。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬との割合に関係なく、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して業績連動報酬の支給原資総額を決定し、取締役と執行役員兼務取締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて業績連動報酬を支給します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEOがその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役割に応じた基本年俸の額及び各取締役の担当事業の個人業績を踏まえた業績連動報酬の額の決定といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEOによって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長CEOは、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことといたします。

6. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

2020年3月27日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制といたしました。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	6名	100百万円	84百万円	0百万円	—	15百万円	※注1.2.3. 4.5.6. 7.
取締役 (監査等委員)	3名	21百万円	18百万円	—	—	2百万円	※注1.2.
計	—	122百万円	103百万円	0百万円	—	18百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第157回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額140百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。
2. 退職慰労金の額には当事業年度の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

3. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は、取締役報酬とは別枠であり、支給総額は33百万円でありま
す。
4. 業績連動報酬について、当社取締役は、TOMOEGAWAグループ全体の業績責任を負う立場であるとの基本的考え方
に基づき、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して決定します。またその配分は、取締役と執行役員兼務取
締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて分配します。業績連動報酬がある場合には、毎年の定時株主
総会終了後の翌月に、業績賞与として支払います。なお、連結経常利益の推移は、31頁の「6.財産及び損益の状況の推
移」に記載のとおりです。
5. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEO井上善雄氏がその具体的内容につ
いて委任を受けました。その権限の内容は、各取締役の役割に応じた基本年俸の額及び各取締役の担当事業の個人業績
を踏まえた業績連動報酬の額の決定といたしました。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各
取締役の担当事業や職責の評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適しているからであります。取締役会は、当該
権限が代表取締役社長CEO井上善雄氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答
申を得、上記の委任を受けた代表取締役社長CEO井上善雄氏は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない
こととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方
針に沿うものであると判断しております。
6. 上記には無報酬の取締役1名を含めておりません。
7. 取締役(監査等委員を除く)の業績連動報酬等の額を千円単位で表記すると、364千円となります。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社の社外役員全員との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の
会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当
該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員他であり、被保険
者は保険料を負担しておりません。被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は
当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとし
ております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為、犯
罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等
は填補の対象としないこととしており、また、填補する額について限度額を設けております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役遠藤仁氏は、TOPPANホールディングス株式会社及び同社の子会社であるTOPPAN株式会社の常務

執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当を兼務しております。TOPPANホールディングス株式会社は当社の普通株式1,139,400株（10.9%）を保有する主要株主であり、当社はTOPPAN株式会社への製品の販売等の取引を行っております。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏は、株式会社ファイントゥデイ代表取締役社長 CEO、株式会社ファイントゥデイホールディングス代表取締役 CEO及び円谷フィールズホールディングス株式会社社外取締役を兼務しております。当社と同3社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）鮫島正洋氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナー弁護士・弁理士を兼務しております。当社と同所との間では、当社の知的財産戦略に係る法的助言及び当社技術に関連する特許出願に関する法律事務委託取引等を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、鈴与株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の普通株式498,800株（4.8%）を保有する株主であり、当社は同社への物流委託取引を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、株式会社エスパルスの代表取締役会長を兼務しております。当社と同社の間では、当社広告の同社が管理するスタジアム内への掲出及び掲出に係る業務委託取引を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、鈴与商事株式会社の取締役を兼務しております。当社と同社の間では当社製品の販売取引及び同社製品の仕入取引等を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、エスエスケイフーズ株式会社の代表取締役会長、鈴与ホールディングス株式会社の代表取締役会長、鈴与グループファイナンス株式会社の代表取締役会長、鈴与マネジメントサービス株式会社の代表取締役会長、株式会社鈴与総合研究所の代表取締役社長、清水食品株式会社の代表取締役会長、鈴与興産株式会社の代表取締役、鈴与システムテクノロジー株式会社の代表取締役会長、リファージシステムジャパン株式会社の代表取締役、東西運輸株式会社の代表取締役及び鈴与カーゴネット株式会社の代表取締役会長を兼務しております。当社と同11社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会及び監査等委員会への出席及び発言の状況

取締役遠藤仁氏は、取締役会全14回中13回（92%）出席し、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会

社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任した経験を活かし、主に事業戦略や事業開発等に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏は、取締役会全14回中13回（92%）出席し、主に企業価値向上のための経営戦略立案に関して意見を述べるなど、豊富な経験と卓越した識見に基づき、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全18回中全回出席し、監査等委員会委員長として取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）鮫島正洋氏は、取締役会全14回中13回（92%）出席し、弁理士、弁護士としての専門的見地から、主に当社の知財戦略に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全18回中17回（94%）出席し、主に法的側面から取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、取締役会全14回中全回出席し、大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、多角的視点から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全18回中17回（94%）出席し、取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役遠藤仁氏は、特に事業戦略や事業開発等について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等を行っており、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏、鮫島正洋氏及び鈴木健一郎氏は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、当事業年度において開催された同委員会全3回中全回に出席しております。3氏は、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与し、同委員会が取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	人数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	退職慰労金
社外役員	4名	24百万円	21百万円	－	－	3百万円

- (注) 1. 退職慰労金の額には当事業年度の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
2. 社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はございません。
3. 上記には無報酬の取締役1名を含めておりません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円
②	上記①のうち、当社が支払うべき額	58百万円
③	上記②のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析・評価し、取締役、経理部門及び会計監査人からの資料や報告を受け、新事業年度の監査計画及び監査時間・配員計画・報酬単価の適切性並びに報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切と判断し、会社法第399条第1項・第3項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

5. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するとき、あるいは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

これに加え、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性や総合的な監査能力等を毎年評価、検証し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当該会計監査人の不再任を株主総会の目的とすることといたします。

VI 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本方針としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定してまいります。

なお、当期におきましては、2024年5月21日開催の取締役会において、期末配当金として1株あたり15円の配当を決議いたしました。

連結計算書類
連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第165期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	22,600
現金及び預金	5,417
受取手形	524
電子記録債権	855
売掛金	5,549
製品	6,389
仕掛品	59
原材料及び貯蔵品	2,371
その他	1,441
貸倒引当金	△9
固定資産	23,113
有形固定資産	15,906
建物及び構築物	4,520
機械装置及び運搬具	3,839
土地	5,398
リース資産	510
建設仮勘定	381
植林木	632
その他	623
無形固定資産	408
のれん	30
ソフトウェア	258
その他	119
投資その他の資産	6,798
投資有価証券	5,878
繰延税金資産	124
退職給付に係る資産	490
その他	305
貸倒引当金	△0
資産合計	45,713

科目	第165期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	18,405
支払手形及び買掛金	6,253
短期借入金	5,992
1年内返済予定の長期借入金	1,617
未払法人税等	232
賞与引当金	515
その他	3,793
固定負債	7,911
長期借入金	4,708
リース債務	345
繰延税金負債	1,301
退職給付に係る負債	1,043
役員退職慰労引当金	323
その他	189
負債合計	26,317
純資産の部	
株主資本	11,574
資本金	2,122
資本剰余金	897
利益剰余金	8,585
自己株式	△31
その他の包括利益累計額	3,125
その他有価証券評価差額金	575
為替換算調整勘定	962
退職給付に係る調整累計額	1,587
非支配株主持分	4,695
純資産合計	19,396
負債純資産合計	45,713

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第165期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	33,692
売上原価	26,324
売上総利益	7,367
販売費及び一般管理費	6,036
営業利益	1,331
営業外収益	598
受取利息	10
受取配当金	75
為替差益	54
持分法による投資利益	311
その他	145
営業外費用	286
支払利息	206
金融手数料	10
その他	69
経常利益	1,643
特別利益	43
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	39
特別損失	322
固定資産除却損	134
減損損失	183
その他	4
税金等調整前当期純利益	1,363
法人税、住民税及び事業税	370
法人税等調整額	41
法人税等合計	412
当期純利益	951
非支配株主に帰属する当期純利益	357
親会社株主に帰属する当期純利益	594

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第165期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	13,157
現金及び預金	1,442
受取手形	219
電子記録債権	840
売掛金	4,290
製品	3,365
原材料及び貯蔵品	1,175
前払費用	129
未収入金	714
関係会社短期貸付金	121
その他	856
固定資産	13,253
有形固定資産	7,813
建物	2,704
構築物	156
機械及び装置	1,703
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	442
土地	1,540
リース資産	350
建設仮勘定	277
植林木	632
無形固定資産	195
ソフトウェア	180
その他	15
投資その他の資産	5,244
投資有価証券	1,376
関係会社株式	3,556
関係会社長期貸付金	181
その他	129
資産合計	26,411

科目	第165期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	15,309
買掛金	4,899
短期借入金	6,088
1年内返済予定の長期借入金	986
リース債務	131
未払金	1,066
未払費用	1,739
未払法人税等	25
預り金	61
賞与引当金	241
その他	68
固定負債	5,803
長期借入金	3,737
リース債務	248
繰延税金負債	58
退職給付引当金	1,292
役員退職慰労引当金	266
その他	201
負債合計	21,112
純資産の部	
株主資本	4,866
資本金	2,122
資本剰余金	622
資本準備金	531
その他資本剰余金	91
利益剰余金	2,152
その他利益剰余金	2,152
固定資産圧縮積立金	367
別途積立金	3,146
繰越利益剰余金	△1,361
自己株式	△31
評価・換算差額等	431
その他有価証券評価差額金	431
純資産合計	5,298
負債純資産合計	26,411

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第165期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	19,347
売上原価	15,803
売上総利益	3,544
販売費及び一般管理費	3,794
営業損失	△249
営業外収益	1,646
受取利息	8
受取配当金	1,505
為替差益	17
その他	115
営業外費用	214
支払利息	159
その他	54
経常利益	1,182
特別利益	5
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	3
特別損失	316
固定資産除却損	130
減損損失	183
その他	1
税引前当期純利益	871
法人税、住民税及び事業税	△125
法人税等調整額	△53
法人税等合計	△178
当期純利益	1,049

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社巴川コーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社巴川コーポレーション（旧社名 株式会社巴川製紙所）の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川コーポレーション（旧社名 株式会社巴川製紙所）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社巴川コーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	永井	勝
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	栗原	幸夫
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社巴川コーポレーション（旧社名 株式会社巴川製紙所）の2023年4月1日から2024年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第165期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社巴川コーポレーション 監査等委員会

監査等委員 小 森 哲 郎 ㊞

監査等委員 鮫 島 正 洋 ㊞

監査等委員 鈴 木 健 一 郎 ㊞

(注) 監査等委員小森哲郎、鮫島正洋及び鈴木健一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

1. 包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	第165期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
当期純利益	951
その他の包括利益	1,675
包括利益	2,626

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	第165期
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	263
現金及び現金同等物の増加額	1,062
現金及び現金同等物の期首残高	4,282
現金及び現金同等物の期末残高	5,345

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

定時株主総会会場ご案内図

会場

京橋トラストタワー 4F トラストシティ カンファレンス・京橋
 東京都中央区京橋二丁目1番3号 TEL (03) 3516-9600

交通

東京メトロ 銀座線 京橋駅
 東京メトロ 銀座線・東西線/都営浅草線 日本橋駅
 東京メトロ 有楽町線 銀座一丁目駅
 J R 東京駅
 都営浅草線 宝町駅

7番出口より徒歩1分
 B3出口より徒歩5分
 7番出口より徒歩5分
 八重洲南口より徒歩4分
 A5出口より徒歩4分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。